中国総合通信局 平成29年度重点施策 ~地域が一体となって進めるICT化と安心な社会づくりの促進~

1 平成28年度の主な取組み及び管内の現状と課題

(1) 情報通信基盤整備の現状と課題

- ・ 速度・カバー率で世界最高水準の情報通信基盤 = これからのICTを支える重要な基盤
- 固定系超高速ブロードバンド(光ファイバ)の整備率はほぼ100%(但し、全国平均は下回る)
- ⇒ 残る地域は条件不利地域(8.5万世帯)であるため、支援の継続が必要
- ・ 携帯電話等の不感解消を支援 [エリア外人口が約2,500人(H25.11)から約1,200人(H28.3)に半減]
 - ⇒ 残る居住地域は小人数のところが多く、支援の継続が必要
- トンネル内での携帯電話等の不感解消を支援 [山陽新幹線の全区間で利用可能(H28.12~)]
 「国道及び高速道路のほぼ100%の区間で利用可能]

(2) 地域ICT化の現状と課題

- 全国各地での実証実験等により、一定の成果が検証された生活に身近な分野の『成功事例』が蓄積 「岡山県真庭市のドローンを使った森林クラウドは全国12自治体に横展開中」
- 管内の『成功事例』の横展開の実績は7自治体のみ [森林分野の事例に偏る]
- ・ 管内の約3割の自治体はIoT導入やICT化に「興味あり」
 - ⇒ 一定の成果が検証された『成功事例』の自治体への情報提供や横展開の促進が必要
- ・ 他方、自治体のICT化を進める上での制約要因は、「予算の制約」「ICTインフラの不足」「人材の不足」等
 - ⇒ 専門家の派遣制度の活用や地域が一体となった産学官連携の推進体制の整備が必要

(3) 防災・減災に向けた体制の現状と課題

- ・ 市町村防災行政無線(同報系)の整備・デジタル化が停滞ぎみ [未整備(16団体)、デジタル化未対応(40団体)]
- ⇒ 市町村防災行政無線の未整備状態の実態把握と整備(デジタル化を含む)の促進が課題
- ・ L アラートは5県全てで運用開始 ⇒ 情報発信者であるガス等ライフライン事業者の加入促進が課題 ・ 今後防災拠点(学校避難所等)に整備すべきWi-Fiは1,565箇所(但し、平成31年度に整備が集中)
- 「これまでの整備完了率は40.4%と全国平均(47.3%)を下回っている] ⇒ 整備の促進と計画の前倒しが必要し 地域BWAは普及途上 [無線局免許の取得が6事業者に留まっている] ⇒ 市町村内での一層の普及が課題
- 放送ネットワーク強靱化の取組みは、地上基幹放送事業者はほぼ終了、ケーブルテレビ事業者は27.3%が対応済。また、民放ラジオ難聴対策は解消すべきエリアの27.6%が解消
- ・ 災害発生時には通信機器等の貸出しを実施 (熊本地震:移動電源車、鳥取県中部地震:衛星携帯電話)

(4) 次世代を担う青少年に向けた取組みの現状と課題

- ・ 小中高校生のスマートフォン等の保有率は高い(78.6%)[但し、全国平均を下回る]
- ・「春のあんしんネット・新学期一斉行動」、「e-ネット安心講座」による周知啓発活動を実施
- ⇒ 小中学生を中心としたインターネットの適切な利用についての啓発活動は引き続き必要
- ・ 管内4教育機関が教育ICT・プログラミング教育のモデル校(実証実験校)として選定
 - ⇒ より多くの生徒・学生が最先端のICTに触れられる機会をつくることが必要

(5) 電波の適正利用に向けた取組みの現状と課題

- ・ G7外相会合等外国要人等の来訪に対し、近隣総合通信局の協力も得て電波監視体制を強化
- ・ 重要無線通信への妨害事案53件、不法・違反無線局146件を確認 ⇒ 引き続き万全な対策・対応が必要
- 無線設備の試買テストにより管内23販売者19機種が基準不適合(電波法違反)
- 国民生活センターと連携し、基準不適合設備の現状説明と購入者救済策の検討を実施
- ⇒ 基準不適合設備の使用により利用者に思わぬ不利益をもたらさぬよう取組みの継続が必要

(6) 平成29年度以降に予定している重要イベント

- ・ 次世代放送サービスとして期待される4K・8Kは平成30年12月から実用放送開始を予定しているが、 管内でFTTH化済みのケーブルテレビの加入世帯数は約22万世帯(15.8%)に留まる
- ⇒ 4K・8K伝送のためにケーブルテレビのFTTH化の促進が必要
- ・ 4K(対応)テレビ販売の際、販売店等から購入者への適切な説明実施が不十分な状況
 - ⇒ 今後のトラブル回避のためにも販売店等への適切な説明実施の依頼等、引き続き取組が必要

2 平成29年度重点施策

(1) 地域IoT実装による地域ICT化の促進と地方創生の実現

① 情報通信基盤整備の促進

- 離島等における超高速ブロードバンドの整備、携帯電話基地局等の整備を支援(補助スキームを拡充)
- ② 地域IoT実装に向けての取組み強化
- 一定の効果が検証され、かつ、導入リスクが低い『成功事例』の横展開を促進
- ・総合的なIoT化を支援する補助制度や専門家を派遣する「地域情報化アドバイザー派遣制度」等による人的支援も活用し、自治体が抱える行政課題やニーズに即した地域ICT化を促進
- ・ 中国情報通信懇談会及び中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動と連携し、地域一体の推進体制を構築

(2) ICT利活用による安全·安心な社会の実現(防災·減災体制の強化)

- ① 防災・減災に向けた基幹的伝達基盤の整備・充実
- ・ 市町村防災行政無線(同報系)のデジタル化の取組みを支援、防災行政無線が未整備の自治体には、地 域の現状等を勘案した代替策の提案を行う等、整備支援を強化
- ・ Lアラートについては、自治体との連携も強化しつつ、ライフライン事業者の加入を促進
- ② 多様な情報入手手段の整備促進
- 平時に授業等での活用が可能な学校避難所をはじめとする防災拠点のWi-Fi環境の整備の促進、補助金制度の利用を検討・予定する自治体に計画の前倒しを要請
- · エリアが一定の地域に限定される地域BWAの普及を推進
- ③ 災害発生時の支援 ・ 災害発生時には、当局保有の無線機等の迅速な貸出等の実施

(3) 次世代を担う青少年の育成

- ① 青少年への周知啓発活動の継続と充実
- ・ 小中学生が安心してスマートフォン等を利用できるよう、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」、「eネット安心講座」等の周知啓発活動を継続するとともに、効果的な周知啓発を目指し内容の見直しも実施
- ② 教育分野のICTの推進
- ・ ICTを活用した学習・プログラミング教育等最先端のICTの恩恵を受けられるよう、教育機関と連携し、より多くの学校がモデル校として選定されるよう取組みを強化

(4) 適正な電波利用の実現

- ① 電波監視強化による不法無線局等の根絶
- ・ 捜査関係機関と連携し、重要無線通信に妨害を与える不法・違法無線局の取締りを強化
- ・重要イベント開催等の際には、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう電波監視体制を強化
- ② 電波利用ルールの徹底
- ・ 基準不適合設備の販売業者への指導等、国民生活センターと連携し安心して電波を利用できる社会を構築

(5) 次世代放送サービスへの円滑な対応

- ① ケーブルテレビネットワークの整備支援
- ・ 多くの視聴者が次世代放送サービスを視聴できるようケーブルテレビネットワークのFTTH化を支援
- ② 販売店等への協力要請
- ・ 4K(対応)テレビの購入者に対して十分な説明を行うよう販売店等へ協力を要請

(6) 地元経済団体等との連携強化と情報発信力・コンサルティング機能の強化

- ① 中国経済連合会や自治体との連携
- ・ ICT利活用の面から貢献できるよう、地元ニーズにマッチした地域住民の視点の行政を実施
- ② 情報発信力・コンサルティング機能の強化
- ・ 予算や全国各地の取組み等の迅速に情報発信、相談対応等コンサルティング機能を強化

中国総合通信局 平成 29 年度重点施策 『地域が一体となって進める I C T 化と 安心な社会づくりの促進』

1 平成 28 年度の主な取組み及び中国管内の情報通信の現状と課題

私ども中国総合通信局が所管する鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県(以下「中国管内」という。) は、全国に占める割合で見ると、面積 8.4%、人口 5.9% (2016 年) 及び生産規模 5.5% (2013 年) となっています。

中国管内の足下の経済・生産・雇用等¹を見ると、経済活動は、一部の県で個人消費等に弱含みの動きが見られるものの、中国管内全体では、個人消費、設備投資及び生産動向は「持ち直し」の傾向を強めている状況にあります。また、これらの動きを反映し、雇用状況も「着実に改善している」状況にあり、明るさを増している状況にあります。

他方、人口は、中国管内全体では 0.4%減(2016 年)と全国の 0.1%減を上回る状況であり、中国管内固有の問題ではありませんが、将来の生産力人口不足が経済成長に制約を及ぼすことが危惧される状況にあり、経済効率性の向上等が重要な行政課題の一つになっています。

私ども情報通信行政を所管する国の機関は、中国管内において、ICT 利活用を促進することを通し、地元経済の活性化に貢献し、地域住民の利便性の向上を図ることを目的として、平成28年度は、『ICT による地方創生・経済活性化』『ICT によるイノベーションの創出』『ICT による安心・安全な社会の実現』の3つの項目を重点施策の柱として取り組んできました。昨年度の主な具体的な取組み及び中国管内の情報通信関係の現状と課題等は以下のとおりです。

なお、中国管内における電気通信・放送事業者数及び無線局の免許状況は、電気通信事業者603者[前年度比4%増(登録23者、届出580者)]、放送事業者96者(うちケーブルテレビ事業者(登録・自主放送あり)は55者)、無線局(平成29年1月末)約781.7万局[前年度比1%増(陸上通信:約780万局、海上通信:約4,900局、航空通信:約200局)等]となっています。

(1) 情報通信基盤整備の現状と課題

固定系超高速ブロードバンド²に係る基盤整備は、平成22年に公表した「光の道」 構想の中で、全ての世帯におけるブロードバンド利用の実現を目標として掲げ、以後、 環境整備を進めてきたことから、我が国の情報通信基盤は速度やカバー率で見ると 世界でもトップクラスのものとなっています。

現在、情報通信技術(以下「ICT」という。)は、経済活動・日常生活に深く浸透している状況にあり、いつでも、どこでも、ストレスなく情報通信を利用できるための環境整備は、これからも私どもの重要な行政課題であります。また、近年では、各民間企業等で IoT の導入が急速に進んでいる状況にありますが、この観点からも、情報通信基盤整備は欠くことができないものとなっています。

中国管内の固定系超高速ブロードバンドの整備状況を見ると、鳥取県 96.3%、島根県 98.2%、岡山県 97.3%、広島県 97.0%及び山口県 98.4%と、中国管内の地理的要因もあり、全国平均(99.0%)を下回っている状況にあります³。固定系超高速ブ

¹ 各県が本年2月に発表したものを参考に作成しています。

² FTTH、CATV インターネット、FWA(FTTH 以外は下り 30Mbps 以上のものに限る)

³ 関連資料集2頁

ロードバンドサービスを利用できない状況を見ると、中国管内で 22 市 10 町の一部の地域、約 85,000 世帯となっています 4 。今後、これらの地域の解消が望まれますが、多くの地域は、条件不利地域に該当するところであり、民間企業だけでは解消が困難な面もあることから、地元自治体の財政状況やニーズ等も勘案しつつ、国の補助金 5 等の利用も含め、検討していくことが必要となっています。

一方、平成12年に契約数ベース(全国)で固定電話を抜いて以来、急速に普及している携帯電話・PHSの状況を見ると、近年は、スマートフォン(LTE)の契約が大きく伸びている状況にあります[中国管内の契約数:固定系ブロードバンド約193万件、携帯電話約770万件(うちLTE約454万件)/平成28年9月末]。

私どもは、携帯電話等の普及が加速化する中で、居住地域でありながら地理的条件等により携帯電話がつながらない、いわゆるエリア外人口数 [全国約3.4万人(平成25年11月末)]を平成29年3月末までに半減させることを目標に、支援制度を創設し、これまで取り組んできました。この取組みにより、中国管内では、エリア外人口数が平成25年11月には約2,500人でありましたが、平成28年3月末時点で約1,200人に減少しています。エリア外人口の解消は、固定系超高速ブロードバンド基盤整備と同様に重要な行政課題ではありますが、他方、固定系超高速ブロードバンドと同様の問題があることから、地元自治体の財政状況やニーズ等も勘案しつつ、取り組んでいくことが必要となっています。

なお、トンネル等の遮へいされたエリアにおける携帯電話の不感解消のための整備として、山陽新幹線の新山口~小倉間の15箇所のトンネルで未整備エリアの支援を行ってきましたが、昨年12月に全ての工事が終了し、これにより新大阪~博多間の全線で携帯電話等が利用可能となっています。中国管内の国道及び高速道路は、ほぼ100%の区間で携帯電話等が利用可能な状況となっています。。

(2) 地域 ICT 化の現状と課題

① 地域情報化『成功事例』の横展開の現状と課題

我が国は将来の生産力人口の不足が懸念される中、今後、どのように経済成長・ 国際競争力を維持していくかという深刻な問題に直面しています。今後も経済成 長を維持し、国際競争力を維持していくためには、まずは、経済全体の効率性の向 上が求められています。これは、民間企業のみの問題ではなく、自治体にとっても、 地域住民の利便性の向上を念頭に、効率的な行政の実現が、地域経済の活性化や地 方創生の実現のためにも必要不可欠な問題でもあります。

この問題の一つのソリューションとして、ICTの利活用があります。私どもの下には、これまで全国各地で行った実証実験等により、一定の成果が検証できた生活に身近な様々な分野の『成功事例』が蓄積されています。中国管内の『成功事例』としては、真庭市のドローンを使った森林クラウドがあり、これは全国12自治体で活用(横展開)されている状況にあります10。今後、これらの『成功事例』を積

⁴ 脚注1に、BWA、LTE を加えた「超高速ブロードバンド」の利用を見ると、各県ともにほぼ 100%という状況にあります。

⁵ 関連資料集 3 頁

⁶ 関連資料集 4 頁

⁷ 関連資料集 5 頁

⁸ 関連資料集 6~7頁

⁹ 総務省では、各界の有識者から構成する「地域 IoT 実装推進タスクフォース」を立ち上げ、昨年 12 月に 2020 年度を目標とした「地域 IoT 実装推進ロードマップ」及び「ロードマップ実現に向けた第一次提言」を公表しています。

¹⁰ 関連資料集 8 頁

極的に横展開していくことは、自治体が抱える行政課題を効率的かつ有効に解決することが期待されています。しかし、中国管内の横展開のこれまでの実績を見ると、7自治体 11 のみ(全自治体の6.3%)に留まっており、今後、一層の利活用が望まれるところです。

本年2月に中国管内全自治体を対象に実施した『地域 IoT 実装にかかる意識調査(76団体回答(回答率67.9%))』では、「『成功事例』に興味がある」団体は25団体(回答全自治体数の32.9%)、個別分野の『成功事例』を一歩進めた「総合的な IoT の導入に興味がある」団体は21団体(同27.6%)と、多くの自治体が IoT 実装に興味がある状況にあります。なお、IoT の活用により解消したい行政課題については、「医療・福祉・介護」が32団体(同42.1%)、「観光」が31団体(同40.8%)、「防災」が28団体(同36.8%)の順となっています。しかし、一方で、IoT 実装を推進する上での制約の要因としては「予算の制約」が56団体(同73.7%)、「人材不足」が46団体(同60.5%)、「ICT インフラ不足」が28団体(同36.8%)となっています。

以上の意向調査の結果も踏まえ、今後は、「人材不足」の解消の観点からも ICT の知見を有する専門家派遣を内容とする「地域情報化アドバイザー・ICT 地域マネージャー制度¹²」も併用し、導入リスクが小さく、一定の効果が検証された『成功事例』に関する情報や補助金制度¹³の活用等の情報を広く発信することが必要です。併せて、今後、中国管内に、最新の技術や民間の専門家の情報等を共有し、各機関が有機的に支援・援助していく体制を整備し、積極的に取り組む団体が円滑に導入でき、確実に成果に結びつけることが必要です。

② オープンデータの取組みの現状と課題

オープンデータの取組みは、経済の活性化、新事業の創出、官民協働による公共 サービスの実現などにつながるものとして自治体等で取組みが進められ、平成28 年9月現在、全国の233団体でデータ公開(公開率13.0%)しています。

中国管内では、平成28年5月現在、22団体でデータ公開(公開率19.6%)しており、公開率では、全国の公開率を上回っている状況にあります¹⁴。しかし、一方で、オープンデータの意義やデータ公開に対する理解が進まない自治体も多く、取組姿勢や意識には大きな格差があります。

既に公開している自治体の状況を見ると、県等が市町村のデータを取りまとめて公開するケースや「雇用創出、新たな人の流れ、子育て環境等」をテーマにオープンデータアプリコンテストを開催する等、地域の特色にあった積極的な取組みを行う自治体も増えていますが、一方で、単にデータを公開するに留まっている自治体も少なくない状況にあり、他の自治体の公表の状況等の周知等を行うことにより、より多くの有用なデータの公表を実現することが必要となっています。

官民が持つビッグデータの公表は、新たなビジネスの創出を促すのみではなく、地域課題の解決や地域住民の利便性の向上にも寄与するものでありますので、引

¹¹ 真庭市森林プロジェクト (5 団体)、米子市スマートライフプロジェクト (1 団体) 及び函館市マリンクラウドプロジェクト (1 団体)。(なお、昨年度の補助金による支援は、海士町の函館市マリンクラウドの横展開に行っています。)

¹² 地域情報化アドバイザーは、地域の要請に基づき、総務省から委託した地域情報化に知見・ノウハウを持つ有識者を派遣する制度(短期を想定)、ICT 地域マネージャーは、ICT 基盤・システムを利活用して効率的・効果的な事業の運営を検討する地域に対し、実務的・技術的ノウハウなどを有するICT人材を一定期間にわたり派遣する制度。関連資料集9頁。

¹³ 関連資料集 10 頁

¹⁴ 関連資料集 11 頁

き続き、オープンデータの取組み15を進めていくことが必要となります。

(3) 防災・減災に向けた体制の現状と課題

① 防災行政無線の有無、デジタル化

防災行政無線(同報系)は、地域住民に向けて災害情報、避難所情報等を発信する最も基幹的な情報伝達手段です。私どもは、防災行政無線については、音声通信が主となっていたアナログ方式から、監視カメラの映像や文字情報のデータ等も効率良く伝送可能なデジタル化への対応を市町村にお願いしているところです。

全国のデジタル化の状況を見ると、平成 27 年度末現在で 718 団体(全自治体の41.2%)がデジタル化に対応している状況にあり、中国管内では 51 団体(中国管内自治体の47.7%) ¹⁶と全国平均を上回る状況となっており、未整備の自治体も 16 団体(同14.9%)となっています。

未整備の自治体の中には、地方財政における新たな負担等が課題となり、防災行政無線以外の情報伝達手段の整備により情報発信を行っているところもありますが、デジタル化未対応の自治体のデジタル化も含め、防災行政無線の整備は急務の課題となっています。

② Lアラートの現状と課題

Lアラート¹⁷は、東日本大震災後に、災害情報の一元的伝達等を目的に、全国的に取組みが開始されたものです。加入団体情報を見ると、情報発信者、情報伝達者及び協力事業者等を合わせ、全国で1,145 団体(平成29年2月現在)が加入している状況にあり、中国管内では89 団体(中国管内全自治体の79.5%)が加入しています。

災害情報等の情報発信者の加入状況を見ると、全国ではガス事業社等を中心に 105 団体が加入している状況 (平成 29 年 2 月現在) にありますが、中国管内では 7 団体に留まっている状況¹⁸にあります。県単位での自治体以外の情報発信者平均加入数を見ると、全国平均は 2.2 団体に対し、中国管内は 1.4 団体と出遅れている状況にあります。

Lアラートは、災害関連情報、避難所情報及び安否情報等が一元的に入手できる体制が整備されることにより、システムの重要性・有用性が飛躍的に増すものであります。今後は、運用自治体との連携も強化し、情報発信者の加入を進めていくことが必要であります。特に、山口県は、今年 4 月から運用が開始されることもあり、ライフライン関係事業者への加入に向けた働きかけを強化していくことが必要となります¹⁹。

③ 観光拠点及び防災拠点の公衆無線 LAN(Wi-Fi)整備の現状と課題

外出時の公衆無線 LAN (以下「Wi-Fi」という。)の利用は、携帯事業者の輻輳回避という側面だけではなく、3G や LTE の通信機能を持たない端末機の利用が可能

16 中国管内のデジタル化をしていない内訳は、40 団体 (同 37.3%) が旧来のアナログ方式であり、16 団体 (同 14.9%) は、防災行政無線 (同報系) が未整備の状況となっています。関連資料集 13 頁。

-

¹⁵ 関連資料集 12 頁

¹⁷ Lアラートは、東日本大震災後の平成23年6月から「公共情報コモンズ」としてスタートし、今年で6年目になります。

¹⁸ 中国管内では、島根県及び広島県は、情報発信者が自治体のみという状況にあり、また、岡山県はガス会社3者、鳥取県はガス会社1者という状況となっています。

¹⁹ 関連資料集 14 頁

になるという面で、今日では重要な通信手段の一つとなっています。このような観点から、私どもは補助金制度を創設し、Wi-Fi 整備を支援してきました。昨年度の中国管内の観光・防災 Wi-Fi ステーション整備に対する支援は、湯梨浜町、琴浦町及び隠岐の島町の3自治体に行っています。

自治体が行う Wi-Fi 整備には、大きく観光拠点での整備と防災拠点での整備の 2 つがありますが、これまで、中国管内では 83 団体(中国管内全自治体の 74.1%)の自治体が整備している状況にあります 20 。

整備の内訳を見ると、観光目的では、インバウンドの増加等を目的に、各自治体が積極的に Wi-Fi 整備に取り組み、中国管内では、59 団体(同 52.7%)が整備をしている状況にあります。他方、防災・減災目的では、防災・減災体制の強化の観点から、学校や公民館等の避難所指定のある建物を中心に Wi-Fi 整備を進めていますが、中国管内では 65 団体(同 58.0%)が整備している状況にあり、整備率上は観光目的を上回っている状況にあります。しかし、防災拠点は、観光拠点とは異なり、自治体全体を面的に整備することが必要であり、整備すべき箇所数も多いことから、既に防災拠点における整備を始めている自治体では、一部の防災拠点において整備が終了している状況にあります。

このような状況を踏まえ、防災・減災体制の強化に向けた取組みは、安心・安全な生活を実現するために必要不可欠であることから、私どもは、平成31年度までに全国3万箇所の防災拠点でWi-Fiの利用が可能な環境を整備することを目標に、今後3年間取組を強化することとしています²¹。これを前提に、中国管内の状況を見ると、これまでの全国ベースの整備完了率47.3%に対し、中国管内では、今後整備すべき防災拠点は1,565箇所あり、整備完了率は40.4%と全国の整備完了率を下回っている状況にあります。この点からも、今後、整備を加速していく必要があります。

さらに、昨年秋に全国の自治体を対象として調査した整備計画を見ると、全国では平成31年度に約1万箇所(3年間で整備予定している総箇所数の60.7%)の整備予定に対し、中国管内では平成31年度に約1千箇所(同69.8%)と、全国平均以上に、平成31年度整備に偏在している状況にあります²²。この点、防災・減災の体制は1日でも早く整備されることが望まれていますので、計画の前倒しのお願い等を強力に行っていくことが必要となっています。

避難所に指定されている学校に整備される防災拠点の Wi-Fi は、平時は授業での活用、災害時には避難者のための Wi-Fi と汎用的な活用が可能なものでありますので、この点からも、整備促進に向けて取り組んでいくことが必要となります。

④ 地域 BWA の現状と課題

BWA²³システムは、Wi-Fi 内蔵の PC 等によりインターネット接続のための中継回線等に利用されており、中国管内における通信サービスの契約件数は毎年増加傾向にあり、平成 28 年 9 月末で約 194 万件(前年度比 64%増)となっています。

BWA については、全国をサービス提供エリアとする無線通信サービスのためのシステムとして制度化しましたが、平成19年からは、サービス提供エリアを特定地域に限定することで、より地域に密着した新たな公共サービスが提供可能となる「地

²⁰ 関連資料集 15 頁

 $^{^{21}}$ 現在、全国で 1.4 万カ所の防災拠点の整備が完了していますので、今後 3 年間で約 1.6 万カ所の整備が必要となります。

²² 関連資料集 16頁

Broadband Wireless Access(広帯域移動無線アクセス)

域 BWA^{24} 」を新たに加え、その普及を図ってきており、これまで全国 32 都府県(117 区市町村)で地域 BWA の無線局免許が取得されています。

中国管内では、これまで 6 事業者 (8 市町) が地域 BWA の無線局免許を取得しており、このうち広島市内のケーブルテレビ事業者 ((株) ちゅピ COM ふれあい) では、中国管内初となる高度化方式 (伝送速度:下り最大 220Mbps) を採用し、本年 3 月に免許を交付したところです²⁵。

地域 BWA の普及は、現在、契約数が大きく増加している BWA の利用者にとっての 選択肢が増えるだけではなく、地域住民のための新たな公共サービスの伝達手段と して重要な役割を果たしていくことから、中国管内の各地域において更に普及して いくことが課題です。

⑤ 放送ネットワーク強靱化の現状と課題

放送事業者は、災害時における災害情報や避難所情報等を発信する重要な事業者であります。私どもは、災害時も確実に必要な情報を伝達できる体制を実現するため、放送ネットワークや設備の二重化を内容とした「放送ネットワーク及び地域ケーブルテレビネットワークに対する支援²⁶」や、災害時のファースト・インフォーマーとして最近注目を集めているラジオの難聴対策を内容とする「民放ラジオ難聴対策に対する支援²⁷」を行っています。

中国管内のこれまでの支援の状況を見ると、地上基幹放送事業者に対する支援は7者(昨年度の支援実績はなし)²⁸、ケーブルテレビ事業者に対する支援は15者(昨年度の支援実績は2者)²⁹となっています。これらの支援や各事業者の自助努力により、地上基幹放送事業者は、ほぼ全社で放送ネットワークや設備の二重化が図られている状況にあります。他方、ケーブルテレビ事業者は、事業者全体の27.3%が強靱化の対応が完了している状況にあります。また。民放ラジオ難聴対策としては、これまでに3者に対し支援をし、これにより、難聴対策が必要なエリアの27.6%が解消されました³⁰。

特に災害発生時には、放送事業者が果たすべき公共的役割が一層重要になってきますので、各事業者の投資計画や経営状況も加味しつつも、災害発生時においても、安定した情報提供が可能となるよう、取組みを継続していくことが必要となっています。

なお、上記に示す取組みのほか、私どもは、災害発生時には、自治体に対する無線機器等の無料貸出といった支援施策を行っています。昨年度は、昨年4月に発生した熊本地震では移動電源車(平成28年4月16日~同年5月16日)を、また、同年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、北栄町に衛星携帯電話(6台)の貸出し(同年10月23日~同年11月30日)を行っています。

移動電源車や衛星携帯電話の他にも、簡易無線局、MCA 用無線機、ICT ユニット等の

²⁴ 関連資料集 17 頁

²⁵ 関連資料集 18頁

²⁶ 関連資料集 19 頁

²⁷ 関連資料集 20 頁

²⁸ 関連資料集 21 頁

²⁹ 関連資料集 22 頁

³⁰ 関連資料集 23 頁

無償貸出等、災害時の支援施策³¹を準備していますので、災害発生時にはこれらの機器 を有効に活用してもらうため、自治体及び関係機関を中心に、引き続き、周知徹底を図 るとともに、要請があった場合には迅速に対応できるよう、平時からの私たちの体制づ くりが必要です。

(4) 次世代を担う青少年に向けた取組みの現状と課題

① 青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みの現状と課題

小中学生の携帯電話・スマートフォンの保有状況(平成27年度)は、全国ベースでは、小学生(6年生)で58.0%、中学生(3年生)は78.6%と高い保有率となっています。中国管内の状況を見ると、小学生では、広島県(55.2%)、岡山県(54.7%)、山口県(53.4%)、島根県(48.9%)、鳥取県(47.9%)の順となっており、全国平均よりは下回っているが、約半数が保有している状況にあります。

また、中学生では、岡山県 (77.5%)、山口県 (73.9%)、広島県 (72.8%)、島根県 (68.9%)、鳥取県 (64.2%) の順であり、県によりばらつきがあるものの、高い保有率となっています 32 。

このような状況を踏まえ、私どもは、新学期開始の春に小中学生が携帯電話・スマートフォンを新たに手にする機会が多いことから、啓発コンテンツの放送等を行う「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施するとともに、通年の取組みとして、ケータイ依存、ネットいじめ等の実態とその対処方法等の講座を内容とした「e-ネット安心講座」を、学校等で72回開催してきました33。

インターネットは、私たちの生活を飛躍的に便利にしてくれる反面、適切な利用ができない場合には、思わぬ被害に巻き込まれる危険性があるものです。特に、携帯電話・スマートフォンを初めて手にする小中学生に対しては、早い段階からの啓発活動を継続することが必要でありますので、これらの取組みは、今後も継続していくことが必要となります。

② 教育 ICT 及びプログラミング教育の推進の現状と課題

ICT が生活に深く浸透し、生活の利便性が飛躍的に向上する反面、これらの新しい技術環境に適応できる次世代の若者を育成する取組みは、早めに取り組まなければ、世界から遅れをとることとなるだけではなく、我が国の経済成長を支える産業の育成の観点からも必要不可欠な課題です。特に、プログラミング教育では、諸外国では低学年からの義務教育化されている状況にあり、我が国においても、平成32年度から義務教育として、新たな必須科目となる予定です。

このような潮流の下、私どもは、教育分野の ICT 利活用を促進するため、モデル校を選定する等、様々な取組みを行ってきました³⁴。

経済活動や日常生活のあらゆる分野に ICT が浸透する中、教育分野においても、 ICT の利活用は避けては通れない課題の一つとなっています。今後も、中国管内の 教育機関と連携を図り、引き続き、1人でも多くの生徒・学生が教育の最先端の ICT

³¹ 関連資料集 24~25 頁

³² 関連資料集 26 頁

³³ 関連資料集 27~28 頁

³⁴ 中国管内では、「フューチャースクール推進事業」として広島市立藤の木小学校及び新見市立哲西中学校を、「先導的教育システム実証事業」として益田市教育委員会を、「プログラミング教育実証校」として山口市立大殿小学校をそれぞれ選定し、教職員の協力も得て、教育 ICT を推進しています。関連資料集 29 頁。

に触れる機会ができるよう、取り組んでいくことが必要です35。

(5) 電波の適正利用に向けた取組みの現状と課題

① 重要無線通信妨害への取組みの現状と課題

中国管内では、昨年度は、4月のG7広島外相会合、5月の倉敷教育担当相会合が 開催されたことに加え、5月のオバマ米国大統領広島訪問や12月のプーチンロシ ア大統領長門訪問等重要外交日程が続きました。私どもは、外国要人等が安全に滞 在できるよう、近隣総合通信局の協力も得て、万全な電波監視体制で臨みました。

また、初めての試みとして、中国管内警察署の協力も得て、高速道路における不 法無線局の共同取締りを実施する等、監視強化への対応も行いました³⁶。

しかしながら、昨年度の重要無線通信³⁷への妨害事案は53件(全国549件)、また、不法CB局、不法アマチュア局等の不法・違反無線局は146件(昨年度から358件減)確認されています。

重要無線通信への妨害は、人命、財産に関わる重要な問題であることから、引き続き、万全な対策・対応を講じていくことが必要となります。

② 電波の利用ルールの徹底への取組みの現状と課題

現在、多くの通信機器が実際の店舗を介さず、インターネットでも購入できる状況になっています。その中には、電波法違反の機器も散見されることから、サンプル調査的に試買テストを実施し、当該機器の販売事業者の公表等を行い、利用者保護を図っています³⁸。

また、中国管内の独自の取組みとして、国民生活センターとの連携により消費者 保護の取組みを進めており、本年 2 月には同センターに対する現状説明や事業者 名公表後における購入者に対する救済策の検討等を行ってきました。

中国管内での不適正な機器の販売状況を見ると、平成27年度は15機種(11者)でありましたが、昨年度は19機種(23者)と増えている状況にあります。不適正な機器の使用は、利用者に思わぬ不利益をもたらすものでもありますので、これらの対策・取組みは、今後も継続していくことが必要であります。

(6) 今年度以降に予定されている重要イベント

次世代放送サービスとして期待される 4K・8K は、昨年8月からBS で試験放送が開始され、平成30年(2018年)12月には実用放送が開始される予定です。今年度は、実用放送開始の前年度に当たることから、放送事業者の次世代放送への対応準備や視聴者の受像器購入等が本格化されることが予想されます。

4K・8K は、現在のハイビジョン (2K) よりさらに大容量の情報を扱う放送サービスであることから、特に、ケーブルテレビ事業者にとっては、伝送路設備の光化が不可欠になります。

現在のケーブルテレビネットワークの FTTH 化を終了している事業者の状況を見ると、全国では 510 者のうち 128 者(全事業者の 25.1%)に対し、中国管内では、55 者のうち 16 者(中国管内事業者の 29.1%)と全国を上回る状況になっています。しかし、加入者数ベースでみると、中国管内では、ケーブルテレビの加入世帯約 139 万世帯に対し、FTTH 化が終了しているのは約 22 万世帯(15.8%)に留まっている状況

36 関連資料集 31~32 頁

-

³⁵ 関連資料集 30 頁

³⁷ 警察、消防・救急、携帯電話、放送、気象、電気及び鉄道等で利用される無線通信

³⁸ 関連資料集 33 頁

にあります³⁹。

中国管内でも、ケーブルテレビの普及率は 42.4%と高い水準にありますので、2 年後の実用放送開始に向けて、対応状況を注視するとともに、必要に応じて、国の支援制度⁴⁰の活用等、視聴者の立場に立った行政対応が必要となっています。

また、4K・8K は新たな放送方式となることから、現在、家電製品販売店等では 4K テレビや 4K 対応テレビが販売されています。現在販売されている製品は、BS・110 度 CS の 4K・8K 用のテレビチューナーが搭載されていないため、放送開始後、これらの購入が必要となります⁴¹。これまでも、購入者への適切な説明を依頼してきたところではありますが、昨年、広島県内の販売業者を対象に行った簡易調査では 周知・説明を行っている業者がゼロという調査結果になっています。

今後のトラブルを回避するためにも、早期の対応が必要な状況にあります。

³⁹ 関連資料集 34 頁

⁴⁰ 関連資料集 35 頁

⁴¹ 関連資料集 36 頁

2 平成29年度重点施策について

これまでの私どもの取組み及び中国管内の現状と課題を踏まえ、平成 29 年度は、『地域が一体となって進める I C T 化と安心な社会づくりの促進』をスローガンに、以下のとおり、『地域 IoT 実装による地域 ICT 化の促進と地方創生の実現』『ICT 利活用による安心・安全な社会の実現』『次世代を担う青少年の育成』『適正な電波利用の実現』『次世代放送サービスへの円滑な対応』『地元経済団体等との連携強化と情報発信力・コンサルティング機能の強化』の 6 つの項目を重点施策として取り組むこととします。

(1) 地域 IoT 実装による地域 ICT 化の促進と地方創生の実現

地域 ICT 化は、現在の経済・社会情報の下、推進していくことが必要です。その前提となる情報通信基盤を整備するとともに、導入リスクが少ない『成功事例』の利活用及びその推進体制を構築します。

① 情報通信基盤整備の促進

情報通信基盤は、地域活性化や住民利便性向上のための重要なインフラの一つであり、一人でも多くの方が最先端の情報通信サービスが利用できるように整備を継続していくことは重要です。

今年度は、超高速ブロードバンド整備では「離島」関係の整備について、また、 自治体が行う伝送路施設の整備では、携帯電話基地局と一体的に行われるものに ついて、新たに補助対象となりました。離島が多い中国管内の地理的特色から、 今回の新規・拡充された支援制度の周知及び自治体のニーズの把握に努め、また、 関係事業者との調整等を行い、整備が促進されるよう取り組んでいきます。

② 地域 IoT 実装に向けての取組み強化

人口減少が進行する中、経済活動や行政活動の効率化を実現するためには、ICT を活用したツールは有効な解決手段の一つになります。これまで、全国各地の実証実験で一定の効果が検証された『成功事例』の蓄積を踏まえ、これらを、自治体に広く周知するとともに、『成功事例』の横展開や総合的な IoT 化を支援する補助制度や専門家を派遣する地域情報化アドバイザー制度等の人的支援も併用し、自治体が抱える行政課題やニーズに即した地域 ICT 化を促進します。

また、地域の ICT 化を着実かつ確実に推進するため、地元の産学官が横のつながりを強化することは、各業界の最新の情報の共有や人材の紹介等が可能となることから重要な取組みとなります。中国情報通信懇談会及び中国地域 ICT 産学官連携フォーラムは、多くの自治体や地元企業・大学等が参加する団体でありますので、これらの団体の活動と連携を図り、地域が一体となった推進体制を構築していくこととします。

(2) ICT 利活用による安全・安心な社会の実現(防災・減災体制の強化)

防災・減災の取組みは、平時から行うべきものであり、ICTが深く国民生活に浸透した今日では、基幹的伝達基盤の整備・充実、多様な情報入手体制の整備等、安全・安心な社会づくりに向けて、取組みを強化します。

① 防災・減災に向けた基幹的伝達基盤の整備・充実

自治体が整備する防災行政無線(同報系)は、地域住民が様々な情報を得る基幹

的伝達基盤です。防災行政無線のデジタル化の取組みを支援していくとともに、特に、防災行政無線が未整備の自治体に対しては、情報伝達方法の現状や財政状況等も勘案した代替策の提案を行う等、市町村の取組みの支援を強化します。

また、Lアラートについては、中国管内5県で運用が開始されたことにより、今年度は、情報発信者としてガス会社等、ライフライン関係事業者の加入促進を図るため、自治体との連携も強化し、個別事業者訪問や防災セミナー等への参加促進等、取組みを強化します。

② 多様な情報入手手段の整備促進

ICT が深く日常生活に浸透した今日、情報収集手段も、携帯電話、スマートフォン、PC、ラジオ、テレビと多様化しています。様々な種類の通信機器が、いつでも、どこでも、ストレスなく利用できるよう、防災拠点のWi-Fi 環境の整備やサービスエリアが一定の地域に限定される地域 BWA の普及を進めます。

特に、防災拠点の Wi-Fi は、平時には、教育の ICT として利用できる汎用性を持った側面もあることから、整備に向けた取組みを強化します。なお、この整備の支援制度は平成 31 年度までの 3 カ年の時限付きでありますので、補助制度の利用を検討・予定している自治体については、特に、計画の前倒しの要請を行う等、制度が有効に活用できるよう、取り組みます。

③ 災害発生時の支援

災害発生時には、私どもが用意している無線機の無償貸出等の支援が迅速にできるよう体制づくりを行うとともに、災害が発生した場合には、避難者等のニーズ 把握により、避難生活のストレスを少しでも緩和できるよう、災害時の着実かつ迅速な支援を行います。

(3) 次世代を担う青少年の育成

技術革新が激しい ICT の世界において、次世代を担う青少年が、安全にこれらの技術を利用していけるよう、その育成を支援していきます。

① 青少年への周知啓発活動の継続と充実

これまで、小中学生を対象にした「春のあんしんネット・新学期一斉行動」や「e-ネット安心講座」等、周知啓発活動を実施してきました。これらの取組みは、安心に通信機器を利用する前提条件となるものです。引き続き、社会習熟度が低い小中学生が安心してスマートフォン等を利用できるよう、周知啓発活動を実施するとともに、より効果的な周知等が図れるよう、適宜、参加者の感想も踏まえ、内容の見直しを行います。

② 教育分野の ICT の推進

中国管内の生徒・学生にも、ICT を活用した学習やプログラミング教育等、最先端の ICT の恩恵を享受してもらう機会の場として、モデル校への応募は重要です。 教育機関とも連携し、より多くの学校がモデル校として選定されるよう、取り組んでいきます。

(4) 適正な電波利用の実現

今後、さらに多くの機器が電波を使用することが想定される中、私たちの人命、財産に影響を与える重要無線通信への妨害等を根絶するとともに、利用者保護を第一に、電波監視体制の強化や基準不適合設備の根絶を目指し、安心して電波が使える社会づくりに取り組んでいきます。

① 電波監視強化による不法無線局等の根絶

社会のあらゆる分野で電波利用が進む一方で、不法・違反無線局による妨害や基準不適合設備とは知らずに購入・使用して障害を与える事案が後を絶たない状況にあります。今年度も、引き続き、捜査関係機関と連携して、重要無線通信に妨害を与える不法・違反無線局の取り締まりを強化していきます。

また、重要イベント開催や外国要人来日の際には、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう、電波監視体制を強化していきます。

② 電波利用ルールの徹底

電波の利用ルールを遵守することは、私たちが、快適に電波を利用できるための 最低限のマナーです。基準不適合設備を販売する業者等に対しては、直ちに販売中 止するよう、指導を行うとともに、国民生活センターと引き続き連携して、基準不 適合設備の購入者に対する救済に努め、安心して電波が利用できる社会づくりに 取り組んでいきます。

(5) 次世代放送サービスへの円滑な対応

平成30年(2018年)12月のBS・110度CSによる4K・8Kの実用放送開始を目前に控え、多くの視聴者が次世代放送サービスを見られるよう、取組みを強化します。

① ケーブルテレビネットワークの整備支援

ケーブルテレビネットワークのFTTH 化に向けた取組みは、今後、本格化することが予想されますが、厳しい経営状況である事業者も少なくないことから、補助制度の活用が想定されています。各社の投資計画や予算総額の制約もありますが、多くの視聴者が次世代放送サービスを視聴できるよう、取組みを強化していきます。

② 販売店等への協力要請

BS・110 度 CS の 4K・8K の実用放送開始後、視聴者が無用なトラブルに巻き込まれないよう、家電機器販売店等の購入者への十分な説明等、必要な協力要請等も行っていきます。また、他の無線局へ混信等が発生しないよう、工事施工業者等に正しい工事を行うよう、併せて、協力要請を行います。

(6) 地元経済団体等との連携強化と情報発信力・コンサルティング機能の強化

国の行政機関として、中国経済連合会や自治体の活動への協力・貢献等を通し、地元 ニーズにマッチした、地元住民の視点に立った行政を行います。

また、最新の技術情報や周知啓発活動等、情報発信力を強化していくとともに、地域と中央、地域間をつなぐ役割としてのコンサルティング機能も強化します。

① 中国経済連合会や自治体との連携

中国地域の民間企業で構成される中国経済連合会は、昨年設立 50 周年を迎え、現在、「活力に溢れ豊かさが実感できる中国地方」を将来像として掲げ、様々な施策を展開しています。地域 ICT 化については情報通信委員会の下、中国地域 ICT 利活用研究会を立上げ、取り組まれているところであり、私どもとしても、その動向を注視しているところです。

また、自治体については、200万都市圏として発展を目指す「広島広域都市圏」 や福山市を中心とした「備後圏域」及び倉敷市を中心とした「高梁川流域圏」の動き等、広域経済圏構築に向けた動きも見られ、単独の自治体ではできないような施 策が実施されています。

これらの動向は、地元ニーズを反映した動きであり、私どもとしても、これらの取組みに、ICT 利活用の面から貢献することが必要です。これらの取組みを注視し、要請や必要に応じ、オブザーバー参加や情報提供等を行い、支援・協力することにより、地元ニーズにマッチした、地元住民の視点に立った行政を行います。

② 情報発信力・コンサルティング機能の強化

国の機関として、予算・補助制度に係る情報、政策の方向性、全国各地の取組 状況及び最新の技術動向等を、積極的に地域に発信していくことが、中国管内の 自治体、民間企業の ICT 化に対する意識の向上を図る上では、必要な取組みです。

各県担当部局とも連携を強化し、必要とされる有用な情報を迅速に発信してい くこととします。

併せて、補助制度の活用や免許申請・更新、各種相談において、申請者、相談者に必要以上に過大な作業等を負わすことなく、迅速かつ効率的に進めて頂けるよう、私どものコンサルティング機能を強化していきます。